

食と緑の

西三河地域レポート'17

— 食と緑が支える豊かな暮らしをめざして —

(2016年度版)



平成29年7月

目	次
---	---

- I レポート作成の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 25の中項目**
- II 取組と基本目標の実現への重点的取組事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保・・・・・・・・ 2
 - (1) あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上・・・・・・・・・・ 2
 - ア 幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及・・・・・・・・・・ 2
 - イ 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及・・・・・・・・・・・・ 2
 - (2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大・・・・・・・・ 3
 - ア 多様なニーズに対応した生産・流通面の改善・・・・・・・・・・・・ 3
 - イ 県内外に向けた戦略的な需要の拡大・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - ウ 農林水産物等の輸出の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (3) 意欲ある担い手が活躍できる農業の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ア 多様な担い手の確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - イ 優良農地の確保と集積・集約化の推進・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - ウ 農業生産基盤整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (4) 資源を生かす林業の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ア 木材の安定供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - イ 生産を担う人材の確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ウ 林業生産基盤の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (5) 持続可能で活力ある水産業の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - ア 漁業生産基盤の機能強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - イ 持続的な漁業生産の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - ウ 活力ある担い手の確保・育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (6) 食料の安全・安心の確保と環境への配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化・・・・・・・・・・・・ 7
 - イ 環境に配慮した取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 2 農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進・・・・・・・・・・・・ 8
 - ア 農林水産業の関心と理解を深める取組の推進・・・・・・・・・・・・ 8
 - イ 幅広い世代に対する農林水産業体験の機会の提供・・・・・・・・ 8
 - (2) 食育の推進による健全な食生活の実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - ア 若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進・・・・・・・・ 9
 - イ 食を通じた県産農林水産物や環境への理解と食文化の継承・・・・ 10
 - 3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり・・・・ 10
 - (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - ア 農山漁村の強靱化に向けた防災・減災対策の推進・・・・・・・・ 10
 - イ 快適な生活環境の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮・・・・・・・・・・・・・・ 11

- ア 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備……………11
- イ 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進……………11
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり……………12
 - ア 地域の特性を生かした農山漁村の活性化……………12

2つの重点プロジェクト

Ⅲ 西三河地域重点プロジェクト

- 1 西三河地域産地活性化・担い手確保育成プロジェクト……………13
- 2 西三河農山漁村地域の防災・減災対策プロジェクト……………15

表紙 写真の説明



麦 小麦品種「ゆめあかり」の収穫風景



海岸堤防 奥田海岸を地震発生時の津波による被害から守るための耐震整備〔鋼矢板工〕



山地災害に対する防災機能向上を図る治山ダム〔谷止工〕



アマモ場造成のための種の移植作業

I レポート作成の趣旨

愛知県は、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき、その理念を実現するための基本計画として、32年度を目標年度とする「食と緑の基本計画 2020」を平成28年3月に策定・公表しました。

西三河地域では、「食と緑の基本計画2020」に即し、地域の特色や実情を踏まえた重点的な取組目標と、その達成のための平成32年度までの主な取組事項を定めた実践計画を「食と緑の基本計画2020西三河地域推進プラン」として平成28年3月に策定し、各取組を推進しています。

このレポートは、計画の進行管理の一環として西三河地域推進プランに掲げる18の取組目標を達成するために取組んだ事例等を紹介し、各種事業を推進するための参考資料として平成28年度の取組を中心にまとめたものです。



II 取組と基本目標の実現への重点的取組事例

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

ア 幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及

あいち型植物工場推進事業を活用し、西尾市のきゅうり、いちご、ばら、きく、岡崎市のなす、碧南市のトマトの施設約5.5haで環境モニタリング装置が導入されました。

施設内の温度、湿度、二酸化炭素濃度などのデータがインターネットを経由して生産者や指導機関で共有でき、共有情報の分析に基づいた栽培技術の改善ができるようになりました。この事業では他にも炭酸ガス発生装置、ミスト装置、循環扇などハウス内環境を改善する機器も多く導入されました。



環境モニタリング装置の内部

イ 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及

高温登熟性のある水稻新品種「愛知123号」での良質米生産を目指し、展示ほを設置して品種特性が発揮できる肥培管理の検討を支援しました。

パン・中華めん用の小麦新品種「ゆめあかり」の導入に向けて、子実タンパク質含量を高めるための試験栽培を支援し、その成績を基に栽培基準を策定して29年産での拡大展示を進めました。

JA あいち中央管内のなし産地では、地元で育成された甘みが強い大玉品種「甘ひびき」等への品種移行と、新たに導入された選果機の新機能を活用した契約取引や贈答用の需要拡大等による経営安定を目指しています。



麦収穫風景



なし選果機
(選果ライン)

(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

ア 多様なニーズに対応した生産・流通面の改善

農林水産物の加工や新商品開発等、6次産業化に取り組む意向のある管内の農林漁業者や団体等、5名に対し、愛知県6次産業化サポートセンターのプランナーとともに相談、支援を行いました。



プランナー指導
(農事組合法人レインボー 西尾市)

イ 県内外に向けた戦略的な需要の拡大

管内3JAの農業まつりと連携して、管内及び県産の農林水産物をクイズを交えてPRし、その魅力の発信と利用拡大を図りました。

平成28年10月15日 (JA 西三河)

平成28年11月12日 (JA あいち中央)

平成28年11月19日 (JA あいち三河)



JA西三河農業まつり



JAあいち中央農業まつり



JAあいち三河農業まつり

ウ 農林水産物等の輸出の促進

西尾市の農事組合法人愛知てん茶組合の行う6次産業化総合化事業計画のフォローアップ指導を通じて、てん茶の輸出拡大に向けた取組を支援しました。

また、平成28年8月30日、西三河地域6次産業化推進連絡会議を開催するとともに、同組合のてん茶加工施設を見学し、同組合の取組について、事例紹介を行いました。



愛知てん茶組合加工施設の見学 (西尾市)

(3) 意欲ある担い手が活躍できる農業の実現

ア 多様な担い手の確保・育成

担い手の確保に向けては、農起業支援センターを設けて、作目選定から就農までの一連の支援を行っています。28年度の就農相談対応実績は49人、延べ93回で、うち12人が就農できました。

また、先進農業者を経営・栽培技術の伝授、農地の紹介、就農後の助言等を行う「研修機関」として知事認定しています。28年度は6戸を認定し、新規参加者の受入体制を強化しました。

一方、担い手の育成については、就農2年以内の農業者59人を対象に、集合研修、個別指導を実施し、早期経営安定を支援しました。

さらに、農業者の経営発展段階に応じて法人化を啓発しています。8月に法人化研修会を開催し、25人が参加しました。



就農希望者と先進農家のマッチング

イ 優良農地の確保と集積・集約化の推進

農業の生産コストを削減し競争力を強化するため、農地中間管理事業等を活用して、市町、農協など関係機関と連携を密にして、担い手への農地の集積・集約化を進めています。

管内では、農地中間管理事業の制度開始以来3年間で全市町において貸付を行っており、28年度の貸付実績は西尾市荻原地区を始めとして約240 haとなりました。



集約化された農地（西尾市）

ウ 農業生産基盤整備等の推進

農業生産性の向上（農地の汎用化）を目的として、排水対策特別事業深池地区（西尾市）により排水路と排水機場を整備しました。

また、農業生産性の維持（老朽化施設整備）を図るため、農業水利施設保全対策事業吉良地区（西尾市）では、揚水機場、平原地区（同）及び白浜第2地区（同）では排水機場を整備しました。



深池排水機場（西尾市）

(4) 資源を生かす林業の実現

ア 木材の安定供給

面的なまとまりをもって効率的な森林施業を行うため、森林経営計画推進会議を開催し、認定までのスケジュールと進行管理や関係事業の調整を図り、岡崎市東河原・石原・河合地区など、5地区で合計401.43 haが認定されました。

また、今年度から新たに取り組んでいる循環型林業推進事業により、岡崎市鷺巣町の市有林において、主伐・獣害対策・コンテナ苗植栽を実施し、「伐る・使う→植える・育てる」森林資源の循環利用と木材の安定供給に取り組みました。



東河原地区森林経営計画説明会



循環型林業推進モデル事業地
(主伐・獣害対策)

イ 生産を担う人材の確保・育成

管内の岡崎森林組合をはじめ、各林業事業体に対して、「愛知県林業労働力確保支援センター」が主催する就業相談や研修授業などを支援しました。その結果、各事業体は架線作業主任者研修・機械集材装置運転研修等を受講し、作業者のスキルアップが図られました。



林業架線作業主任者研修の状況

ウ 林業生産基盤の充実

計画的で効率的な森林施業を進めるため、林道開設（延長171m）、及び作業道の開設（延長6,391m）等により林内路網を整備し、林業生産基盤の充実を図りました。



林内路網を活用した木材生産

(5) 持続可能で活力ある水産業の実現

ア 漁業生産基盤の機能強化

あさり等水産生物の浅場漁場の整備を図るため、「あざりとさかな漁場総合整備事業」で、西尾市地先で4.81haの干潟・浅場造成を実施しました。

また、漁港の整備として、漁港漁場機能高度化統合事業で、西尾市内4漁港の漁港施設長寿命化のための計画を策定しました。



干潟・浅場造成

イ 持続的な漁業生産の確保

西三河の主要漁獲物であるあさり種苗の適正放流と資源管理について、指導をしました。

また、栽培漁業センターで生産される、くるまえび、がざみ、よしえび、くろだい、あわび、なまこの6魚種について種苗放流を効果的に進め、水産資源の維持増大を図るよう指導しました。



くろだい稚魚の放流風景

ウ 活力ある担い手の確保・育成

若手の漁業者で組織されている西三河地区漁協青年部連絡協議会、中核漁業者で構成される西三河地区漁業士協議会、更に業種別の試験研究組織であるあさり研究会やのり研究会の研修や活動の具体的指導を通じて、意欲的に漁業に取り組む活力ある担い手の指導・育成を図りました。

(取組内容)

- ・ 遠洋漁業についての焼津漁協、三河湾環境についての矢作川浄化センター視察
- ・ 各研究会による調査・試験指導
- ・ 植樹維持や魚食普及、後継者育成等の活動指導



視察研修の様子

(6) 食料の安全・安心の確保と環境への配慮

- ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化
食品関連事業者を対象とした食品表示の監視・指導を
100件実施し、食品表示の適正化を図りました。



食品表示の遵守状況調査

平成28年10月4日に岡崎市農業支援センター、10月7日にふれあいドーム岡崎において、岡崎市保健所の協力のもと食品表示研修会を開催し、食品表示法の施行に伴う新たな食品表示ルールを個人事業者に周知しました。



食品表示研修会（ふれあいドーム岡崎）

イ 環境に配慮した取組の推進

化学合成農薬や化学肥料の使用量を一層削減できる技術の普及を図るとともに、それらに取り組むエコファーマーの認定を推進しました。

年4回（5月、8月、11月、2月）の認定申請を受け付けており、5月申請では3名（うち法人1）、計画認定6件（いずれも再認定及び変更申請の認定）、8月申請では3名（うち法人1）、計画認定7件（いずれも再認定及び変更申請の認定）、11月申請では47名（うち法人7、新規認定は5名）、計画認定90件（うち新規認定12件、他はいずれも再認定及び変更申請の認定）の認定を行いました。その結果、西三河地域のエコファーマー延べ認定者数は1,365人となりました。



エコファーマー認定証書

2 農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

ア 農林水産業の関心と理解を深める取組の推進

平成28年7月2日と3日、岡崎市中央総合公園で開催された「おかざき食育メッセ」において、「いいともあいち運動」をPRするブースを出展し、来場者へ愛知県産の農林水産物の紹介といいともあいちサポーターへの登録を勧誘するとともに、同メッセ出展者に対して、いいともあいちネットワーク推進店への加入を呼びかけました。

また、管内事業者に対し、「いいともあいち運動」ネットワーク会員への加入をはたらきかけ、「和食処愛」（西尾市）はじめ11名が加入しました、



おかざき食育メッセ

イ 幅広い世代に対する農林水産業体験の機会の提供

JA西三河は、地域の農業者の協力を得て、小学5年生の米作り体験を実施しています。

28年度は、管内の小学校17校を対象に、田植え、案山子づくり、稲刈り、収穫と年間を通して米作り体験を行い、農業に対する理解を深めることができました。

また、同JAでは、市民向け「家族食・農体験農場 親子で学ぶ日曜学校」も開催しており、公募で参集した親子10組に対し、JA西三河野々宮センターにおいて、JA女性部員らが年間を通して一連の野菜栽培指導を行いました。

こうした体験学習を進めるためのJAの取組を支援しました。



田植えの体験（西尾市立室場小）



親子で学ぶ日曜学校
（JA西三河野々宮センター）

平成28年8月20日、西三河農業協同組合西部センターにおいて、市民に地元で栽培されている農産物について理解を深めることを目的として、西尾市の主催による、「親子で挑戦！稲刈り体験と流しうどん！」の行事が開催され、西三河農協稲作青年部の協力により、公募で参集した親子16組60名が参加しました。



きぬあかりを用いた流しうどん体験
(JA西三河西部センター)

平成28年9月10日、西尾市塩田体験館吉良響庭塩(あいばじお)の里において、「海苔すき体験と塩づくり」をテーマとして、西尾市主催の食育体験教室が開催されました。

市民親子15組44名が、地元吉良地区に伝わる海苔と塩の伝統的な製法を学び、この製法で作られた海苔と塩でおにぎりを作って食べました。



海苔すき体験(西尾市塩田体験館
吉良響庭塩(あいばじお)の里)

(2) 食育の推進による健全な食生活の実践

ア 若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進

平成28年10月16日、知立市福祉の里八ツ田で開催された知立市福祉健康まつり食育コーナーにおいて、知立市と生活協同組合コープあいちとの連携により野菜のクロスワードクイズが実施され、また、食育推進ボランティア米太郎による食育紙芝居が行われました。



知立市福祉健康まつり食育コーナー
野菜のクロスワードクイズ

平成28年12月13日、西三河総合庁舎において、管内の食育推進ボランティア等を対象に、西三河地域食育推進ボランティア研修交流会を開催しました。内容は、愛知県栄養士会の講演「災害時の食の備え」と災害時食の試食、生活協同組合コープあいちの食育活動の事例発表と食まる体操、地産地消クイズなど、参加しながら学べる構成となっており、楽しみながら交流を深めることができました。



西三河地域食育推進ボランティア研修
交流会

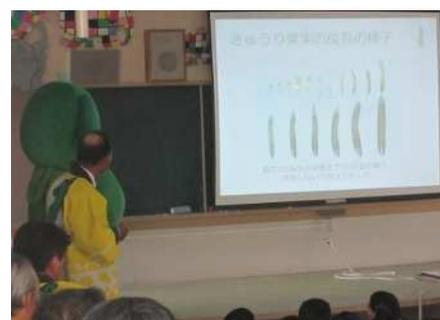
イ 食を通じた県産農林水産物や環境への理解と食文化の継承

平成28年10月6日に、岡崎市東部学校給食センター視察研修会を開催し、「愛知を食べる学校給食の日」の取組事例や地元産農産物の学校給食への供給状況について情報交換を行うとともに、地元産農産物を用いた学校給食への活用について意見交換を行いました。

また、平成28年4月19日の「良いきゅうりの日」、平成29年1月23日の「碧南人参の日」において、生産者団体が行う地元小中学校等へのきゅうり、にんじんの贈呈活動を支援し、地元産農産物の学校給食への活用を推進しました。



岡崎市東部学校給食センター視察研修



良いきゅうりの日（安城市立里町小）

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

ア 農山漁村の強靱化に向けた防災・減災対策の推進

洪水対策のため、たん水防除事業酒手島地区（西尾市）により排水機場の整備を実施しました。

また、地震対策として、西尾市内において防災ダム事業王池地区始め4地区で、農業用ため池を整備しました。



酒手島排水機場（西尾市）

イ 快適な生活環境の確保

農道の整備・保全を推進し、農業の振興と農山漁村地域の交通環境の改善・維持を図るため、西尾市内において経営体育成基盤整備事業福地地区で農道舗装工を実施しました。



経営体育成基盤整備事業福地地区

(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

ア 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備

「あいち森と緑づくり税」を活用し、昭和30年代から盛んに植林されたスギ・ヒノキの人工林を健全に育成するため森林整備(間伐)を行いました。



あいち森と緑づくり森林整備事業
(人工林) 施工地(岡崎市桑谷町)

整備箇所：岡崎市東河原町・桑谷町・切越町・明見町ほか。

合計131.66ha

イ 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進

水源のかん養や県土、水質の保全などの多面的機能を十分に発揮させる取組として、109の活動組織が実施している農業農村多面的機能支払事業に対する支援をしました。

活動の一例として、この活動に取り組んでいる「小垣江地区の緑と水を守る会」(刈谷市)は近隣の小学校との連携に力を入れており、児童父兄と共に、川や排水路の生物調査や水質調査を実施し、水質浄化のためのEMダンゴの投入を継続的に行いました。



鎌による稲刈り体験

また、地域の不法投棄の減少・消失のためのパトロールを実施したり、児童と共に水稻栽培の体験もかねた景観形成の田んぼアートを行いました。

干潟・藻場を保全するための活動組織である西尾市の「幡豆地区干潟・藻場を保全する会」が実施した、アマモ場保全のためのアマモ種子採取・選別・播種等の活動や、海の自然観察学習会開催を指導・支援しました。



アマモ場造成のための種の移植作業

また、西三河地区では28年9月に設立された「一色干潟保全会」が実施する有害生物駆除等の保全活動を指導しました。岡崎市男川地区では、「男川クリーンアップ隊」が実施する河川清掃等の生物環境保全活動を支援しました。

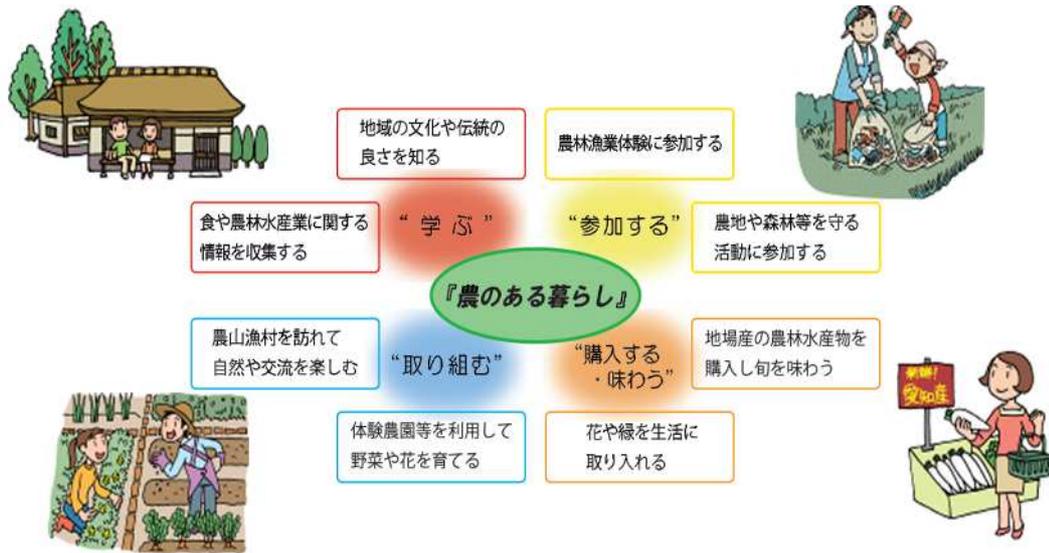
(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

ア 地域の特性を生かした農山漁村の活性化

平成28年10月18日、愛知県6次産業化サポートセンターのプランナー、岡崎市とともに、岡崎市石原町の宮ザキ園（梅村篤志代表）を訪問し、直売施設を核とした岡崎市くらがり地区の活性化について意見交換を行いました。



宮ザキ園直売施設（岡崎市石原町）

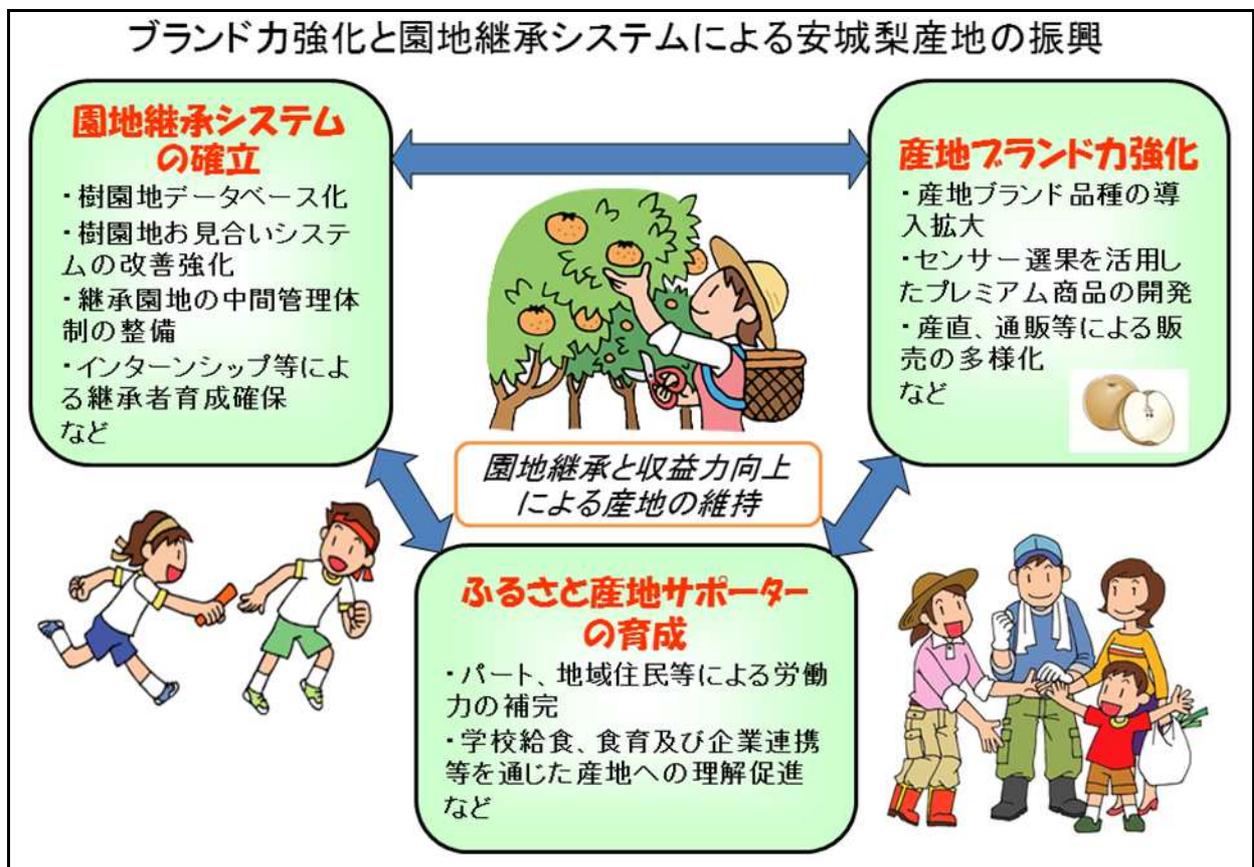


Ⅲ 西三河地域重点プロジェクト

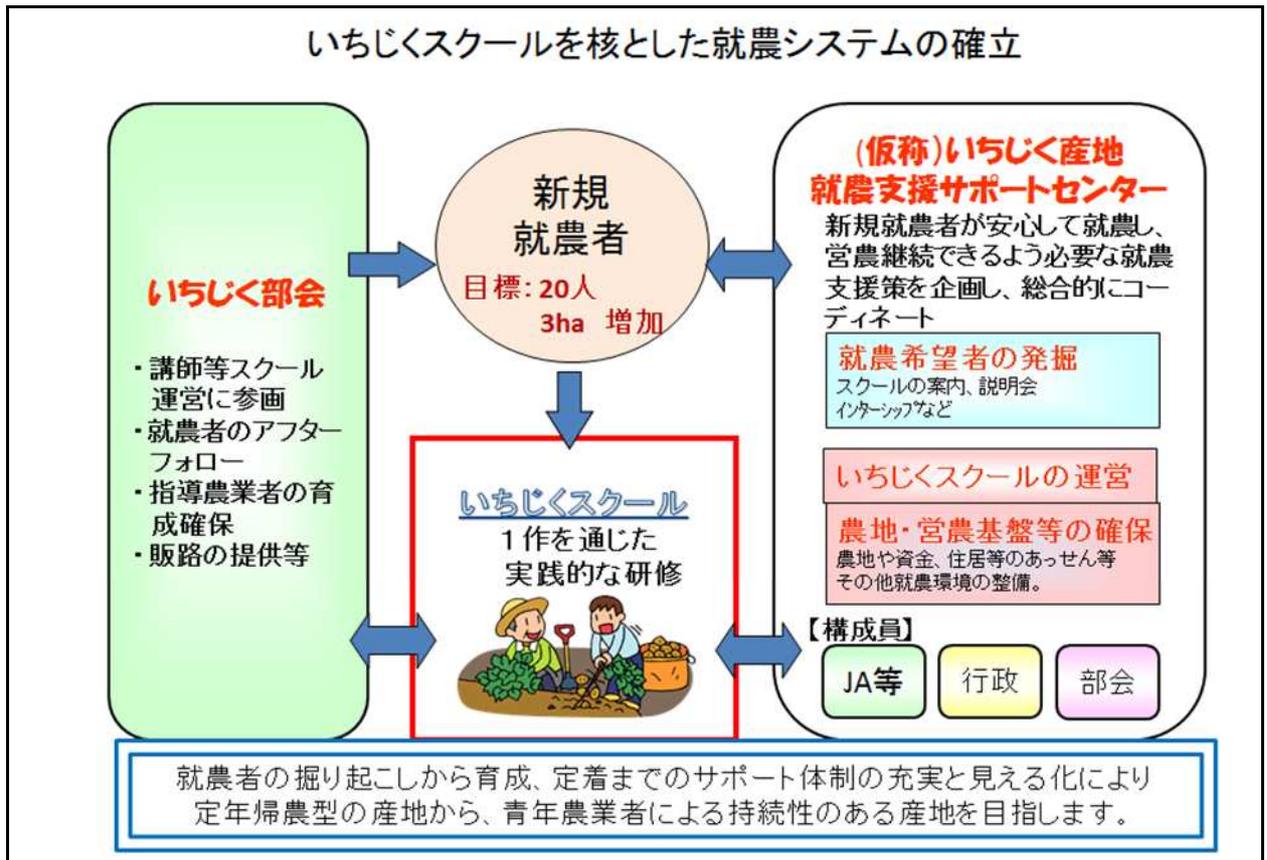
1 西三河地域産地活性化・担い手確保育成プロジェクト

- 「西三河地域産地活性化・担い手確保育成プロジェクト」の実施要領を平成 28 年 4 月に制定し、6 月までに JA あいち中央管内の「なし」、JA 西三河管内の「いちじく」、JA あいち三河管内の「いちご」の 3 つの産地活性化プロジェクトチーム (PT) を立ち上げました。
- なし、いちじく、いちごは、西三河地域の主要な農作物ですが、10 年後にはその生産量の大幅な減少等が懸念されています。そこで各 PT では、産地の現状と課題、目指すべき産地の姿、課題解決に向けた対策、取組スケジュール(アクションプラン)について検討を重ね、平成 29 年 3 月までに、それぞれ産地戦略を取りまとめました。
- なし PT では、「ブランド力強化と園地継承システムによる安城梨産地の振興」、いちじく PT では、「いちじくスクールを核とした就農システムの確立」、いちご PT では、「多様な経営形態の導入によるいちご産地の活性化」を、それぞれ産地の目指す姿として、今後、アクションプランに基づき、各対策を実施していくこととしています。
- また、各 PT 間の情報共有、連携強化を図るため、平成 28 年 6 月及び平成 29 年 3 月にフォローアップ会議を開催しました。平成 29 年 1 月には、静岡県内にある JA 遠州夢咲を訪れ、生産基盤の拡充と後継者の確保を目的として実施されたリース事業の取組について調査を実施しました。

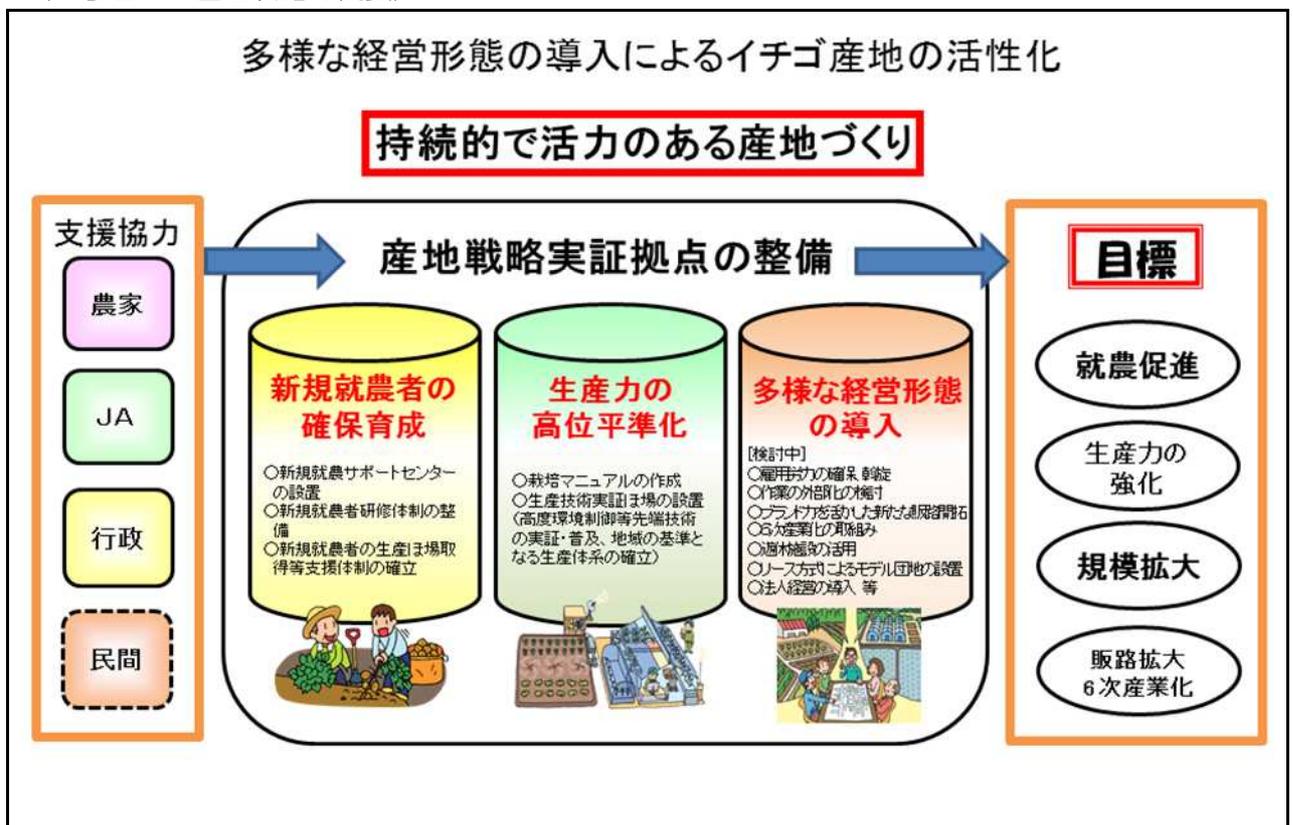
(なし PT 産地戦略の概要)



(いちじくPT産地戦略の概要)



(いちごPT産地戦略の概要)



2 西三河農山漁村地域の防災・減災対策プロジェクト

気候変動の影響や南海トラフ地震等による災害発生リスクが高まっており、三河湾を擁する西三河地域は、高潮や液状化等による甚大な被害が想定されます。

このため、農業用ため池の決壊や斜面崩壊の防止対策、低平地における排水能力の強化、漁港の防災機能の強化、海岸保全施設等の耐震化が課題となっています。

このことから、農林漁業の主産地を抱える西三河地域の土地基盤の強靱化を図るため、農業用ため池や排水機場等の農業水利施設、治山施設、漁港施設、海岸保全施設の整備や耐震化等を推進し、安全で安心できる豊かな暮らしの実現をめざします。

主な取組は以下のとおりです。

【防災・減災機能の向上（耐震化等の推進）】

- ・ 治山施設の整備を推進し、森林や山間集落などを山地災害から守りました。
- ・ ため池の決壊防止のための耐震化を推進しました。
- ・ 計画的な排水機場の整備・更新を推進しました。
- ・ 漁港施設の耐震・対津波化を推進しました。
- ・ 津波、高潮等から背後地を守る海岸保全施設の耐震化を推進しました。

【ソフト対策の充実】

- ・ 農業用ため池ハザードマップ等により、関係市町を通じて住民への周知徹底を図りました。
- ・ 排水機の維持管理に対する支援を行いました。



取組の事例

○ 治山施設の整備

森林において、荒廃するおそれのある溪流には治山ダムなど、山腹崩壊のおそれがある斜面には法枠工などの治山施設を設置し、山地災害に対する防災機能の向上を図っています。



治山ダム〔谷止工〕（岡崎市夏山町）



法枠工（岡崎市雨山町）

○ 計画的な排水機場の整備

たん水被害を未然に防ぐため、たん水防除事業北浜南部2期地区等により、農業用排水機場の耐震化や更新整備を計画的に進めています。



北浜川排水機場 機械類工（西尾市）

○ 海岸保全施設の耐震化

地震発生時の津波による被害から沿岸域を守るため、海岸整備事業奥田地区等により、海岸堤防の耐震整備を進めています。



奥田海岸 鋼矢板工（西尾市）



食と緑の西三河地域レポート ' 17
—明日の食と緑を育む西三河の農林水産業—

平成29年7月発行

愛知県西三河農林水産事務所
岡崎市明大寺本町1-4
電話 0564-23-1211 内線 2436 (農政課)
電子メール nishimikawa-nourin@pref.aichi.lg.jp



西三河農林水産事務所